

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部幼児保育課

1 補助金の名称等

31年度調査

補助金の名称	認可外保育施設福祉サービス第三者評価受審費補助事業補助金							
根拠規定等	文京区認可外保育施設福祉サービス第三者評価受審費補助事業補助金交付要綱							
創設年月	平成	31	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成		年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号
	05民生費	04児童福祉費	01保育園費	19認可外保育施設福祉サービス第三者評価受審費補助事業		01認可外保育施設福祉サービス第三者評価受審費補助事業		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	認可外保育施設における福祉サービス第三者評価受審費補助を実施し、保育所自己評価を図ることによって、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。										
補助事業等の内容	区内の認可外保育施設が福祉サービス第三者評価を受審し、保育所の自己評価を図ることによって、児童の福祉の向上を図った場合に、その費用の一部を補助する。										
補助対象経費の内容	区内認可外保育施設が「福祉サービス第三者評価」を受審する際、費用の一部を補助する。										
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他										
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 認可外保育施設										
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)										
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他										
	〔その他の場合は具体的に記入〕 上限「600,000円」の範囲内で補助 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕										
公募の状況	対象事業者へ直接周知連絡										
実績報告書時における 使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業実施に要した金額がわかる資料、評価結果の写し)										
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	-	国	-	都	10/10	補助対象者	-
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由								

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	福祉サービス第三者評価を受審することで保育内容等を振り返ることができ、区民の望む質の高い保育が提供できる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	基本構想における子育て支援の充実に資するものであり、区の政策に合致している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	実施事業者の財政的負担を減らし、保育の質を確保するために、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	認可外保育施設の保育所自己評価水準を減少させ、質の高い保育を提供できなくなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区内認可外保育施設の全てを対象としているため、申請の機会が公平に確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	申請書、実績報告書により実施内容を提出させ、区から都へ報告している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	福祉サービス第三者評価受審費に対する補助であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	保育内容及び保護者対応等多岐にわたる検査項目を振り返ることにより、保育の質の向上が認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	補助金の交付により、認可外保育施設の保育の質の向上促進が可能となり、十分な効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	区民に対して質の高い保育サービスを提供することにつながっている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	文京区補助金等交付規則に基づき、要綱を制定することで適正に執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	補助事業者は区内認可外保育施設であり、その活動内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	実績報告書及び受審評価結果により対象経費を確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	31年度(予算)			
交付(見込み)件数	1			
決算(予算)額	600			
国庫支出金	0			
都支出金	600			
その他	0			
一般財源	0			
30年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

事業活用率の把握及び効果や活用方法等の確認を適宜・的確に行う必要がある。